



市議会だより

OTA City council No.77

発行：太田市議会【太田市浜町2番35号 TEL.0276-47-1806 FAX.0276-47-1860】

主な掲載記事

- P.2～P.5 …一般質問の要旨
- P.5～P.7 …常任委員会
- P.7～P.8 …5月臨時会・6月定例会の議案審議結果
議会報告会・意見交換会



古代蓮（常楽寺 上田島町）

7月から8月にかけて、可憐な花が水面を彩ります。

撮影：巻島芳明さん

9月定例会の日程

- 9月2日(水) 本会議 一般質問
- 9月3日(木) 本会議 一般質問
- 9月4日(金) 本会議 一般質問、市長提出議案の説明
- 9月8日(火) 本会議 議案質疑、委員会付託
- 9月10日(木) 総務企画委員会 市民文教委員会
- 9月11日(金) 健康福祉委員会 都市産業委員会
- 9月15日(火)～17日(木) 決算特別委員会
- 9月24日(木) 本会議 委員長報告など

※9:30開会。日程・時間は変更の場合あり。

⚠ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、傍聴の自粛をお願いする可能性があります。
詳しくは太田市議会ホームページをご覧ください。お電話等でお問い合わせください。

太田市議会事務局
☎ 0276-47-1806 FAX 0276-47-1860
E-mail:otagikai@mx.city.ota.gunma.jp

ごあいさつ

市民の皆さまには、日頃より市議会に対しまして、格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在の世界情勢は、感染症の猛威に押され、停滞しております。このコロナ禍の収束が見えない中、私たちの暮らしは、大きく変化をいたしました。

その中で、市民の声を一番近くで聞き、市政へ届けることができる議員の役割は、環境の変化に素早く対応し、時代に合った市民サービスを提案し続けることです。議会機能のアップデートを積み重ね、さらに住みよいまちづくりに努めて参ります。

本市議会では、5月15日の臨時会において、第17代副議長が就任いたしました。議長、副議長ともに力を合わせ、市民の代表として信頼され、開かれた議会を目指していく所存でございます。

また、新たに議会改革推進特別委員会を設置し、議員一人ひとりが、改革の歩みを止めることなく、議員としての覚悟を持って、さらに改革を進めて参ります。

なお、この有事に際しては、太田市民のくらしの安全・安心を守るとともに、本市の発展に全力で取り組んで参りますので、引き続き、市民の皆さまのご協力をお願い申し上げます。



議長

久保田 俊



副議長

正田 恭子

6月定例会 一般質問要旨



(仮称)市民体育館建設事業について

太田クラブ 八長 孝之

議員 (仮称)市民体育館(以下:新体育館)の建設の目的を伺います。

文化スポーツ部長 市民体育館の避難所としての機能強化、利用者の安全確保と利便性の向上、また、プロスポーツ興業等も視野に入れた施設の建設による市のブランド力の向上を図ります。

議員 新体育館の建設費の総額を伺います。

文化スポーツ部長 類似施設を参考に、54億円と積算しています。

議員 建設費用の増加も懸念されますが、予算に捉われて使い勝手に影響が出ることは誰も望みません。建設費用が予算額を超えた場合の財源の確保について、市長の所見を伺います。

市長 国の補助金や企業版ふるさと納税の活用により、市の持ち出し費用を全体の5分の1強に抑えられるため、予算内で建設できると考えています。

議員 新体育館を避難所の拠点とする場合、周辺道路の冠水により避難や緊



急車両の出入りができないことは致命的な欠点であり、近隣住民から改善の要望も多い場所です。また、駐車場の確保等、周辺環境の整備も必要と考えますが、市長の所見を伺います。

市長 建設予定地の北側の道路は特に状況が悪いため、可能な限り今年度に整備を始めたいと考えます。駐車場についても収容人数より大幅に不足しているため、弓道場を取り壊して新たに駐車場をつくる、周辺施設の敷地等を利用するなどして対応していきたいと考えます。

■その他の質問

・避難所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について



予防接種及び抗体検査への助成について

創政クラブ 松川 翼

議員 風疹は、大人が感染すると重症化しやすく、妊婦にとっては胎児に影響が及ぶことがある危険な感染症です。風疹の流行状況について伺います。

健康医療部長 平成30年7月末から流行が広がっており、全国で平成30年は2,917人、令和元年は2,306人の罹患者が報告されています。

議員 風疹の予防接種と抗体検査の助成状況について伺います。

健康医療部長 昭和37年4月2日から54年4月1日までの間に生まれた男性に対し、抗体検査と予防接種の助成を行っています。また、平成25年度から本市独自の事業として、妊娠中または妊娠希望の女性と、そのパートナーで風疹ワクチンを2回以上接種したことがない人に対し、風疹ワクチン接種に3千円、麻疹・風疹混合ワクチン接種に5千円の助成を行っています。

議員 今後、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴う交流人口の

増加が予想されます。風疹の予防接種を行わない国もあることから、大会会場等の感染拡大防止のため、予防接種等の助成対象を拡大すべきと考えますが、市長の所見を伺います。

市長 予防接種等は、基本的には国の方針に従って実施するものですが、受験生を対象としたインフルエンザ予防接種の助成等、本市独自の事業も行ってまいりました。風疹における外国人への対応等についても、医師会と相談しながら考えていきたいと思ひます。

■その他の質問

・感染症対応専任の救急隊の設置について



本市の債権管理について

創政クラブ 高田 靖

議員 収納課で扱う強制徴収公債権の不納欠損について、どのような基準で処理を行っているのか伺います。

総務部長 各債権の関係法令の規定により、時効や徴収困難な事案について担当課で不納欠損処理を行っています。今後、債権管理条例を制定し、その中で統一的な基準を定めたいと考えます。

議員 本市において自力執行権を有する強制徴収公債権には、税のほかに介護保険料や保育料等があり、質問調査権により担当課間の連携も可能と思われませんが、各課における情報共有の現状について伺います。

総務部長 積極的な情報共有は行われ

ていないのが事実です。今後は職員の意識を高め、徴収すべきは徴収し、放棄すべきは放棄するという適正な債権管理に努めていきたいと考えます。

議員 分納誓約書と併せた調査同意書を策定・運用し、情報共有を図ることによって円滑な債権回収が可能になると考えますが、副市長の所見を伺います。

副市長 税情報に関する同意を得て調査や関与をするという内容を、分納誓約書に折り込みたいと考えます。

議員 債権回収に関し、著しく徴収が困難と思われる強制徴収公債権を、各担当課から収納課へまとめて移管することが効果的と考えますが、市長の所見を伺います。

市長 滞納者の支払い能力の有無をきちんと把握して対応するという考え方を債権管理条例に加えるとともに、公債権のみならず私債権についても、回収のための独立した課をつくることを検討していきたいと考えます。



農地の環境整備について

創政クラブ 高木 きよし

議員 本市の農用地区域における農道、用水路等の整備状況と、未整備地域の今後の整備方針について伺います。

農政部長 地元からの陳情に基づいて整備を実施しています。今年度は陳情箇所の耕作状況の再調査を行い、優先順位を見直ししながら進めたいと考えます。未整備地域については農振農用地区域の整備を中心に、陳情の多い地域を重点的に進めていきたいと考えます。

議員 本市における耕作放棄地の直近3年間の推移を伺います。

農政部長 平成29年度107.2㌦、30年度87.0㌦、令和元年度76.0㌦です。

議員 耕作放棄地の賃借や売買の促進のための取り組みについて伺います。

農政部長 農業委員等による地権者への個別指導を通じて耕作放棄地の解消に努めるとともに、農地の賃借や売買を仲介するなど、担い手農家への農地の集約に取り組んでいます。

議員 比較的温暖で日照時間が長く、



1年を通じて農作物の露地栽培ができる本市の特性を生かし、農地利用をさらに促進して大規模農業経営を目指すことについて、市長の所見を伺います。

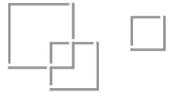
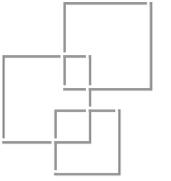
市長 太田市であれば1年中農業ができるということで、昭和村の農業者が世良田地区で耕作を始めた例があります。地域の意欲を高めて、それと同様な大規模な圃場を整備し、生産性の高い農業ができるよう、国等の補助金を活用し、行政として先導していきたいと考えます。

■その他の質問

・治水対策事業の進捗状況と今後の計画について

・市街地再開発事業について

6月定例会では、6月12日、15日、16日の3日間にわたり15人の議員が一般質問を行い、太田市政の現状や将来に対する方針などに関して活発な議論を展開しました。紙面の都合により、質問した議員に確認の上、1問を選び、質問と答弁の要旨を紹介します。なお、一般質問の様子は、太田市議会ホームページ「インターネット中継」からご覧いただくことができます。また、本定例会の正式な会議録は、市政情報コーナーや市立図書館、市議会ホームページ、議会事務局などで、9月下旬からご覧いただけます。



ごみの減量・再資源化の推進について

公明クラブ 前田 純也

議員 4月7日の緊急事態宣言発出後の、本市清掃センターにおけるごみの受け入れ状況について伺います。

産業環境部長 直接搬入の車両台数が前年度比10～13%増加し、ごみステーションからの回収量も増加しました。

議員 昨年4月より、清掃センターへ直接搬入されるごみについて、事業系と家庭系で処理手数料に差をつけていますが、実際の搬入量にどのような変化があったか伺います。

産業環境部長 平成30年度の搬入量は事業系2万679ト、家庭系983トでしたが、令和元年度は事業系2万474ト、家庭系1,187トであり、事業系は若干減少したものの家庭系は増加しました。

議員 昨年度より導入された、市役所から排出される文書の溶解処理の実績と今後の取り組みについて伺います。

産業環境部長 当初の目標は150トで、昨年度の実績は6月から3月までで42トでした。今後、全ての公共施設への周知

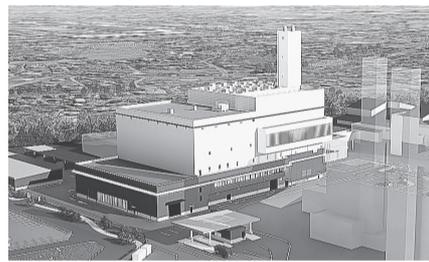
を徹底し、取り組みを強化します。

議員 ごみの減量および再資源化について、それらに特化した組織づくりの是非を含め、市長の所見を伺います。

市長 建設中の新焼却施設の容量330トに対し、令和元年度の1市3町合計の1日当たりの排出量は359.1トという危機的な状況にあります。市民にこの状況を発信し、早急にごみの減量に取り組むべきです。1日の焼却可能量を上回る分のごみの再資源化に対し、市が自ら回収することも視野に入れ、緊迫感を持って対応したいと思います。

■その他の質問

・きめ細やかな情報の提供について



新型コロナウイルス感染症対策について

創政クラブ 今井 俊哉

議員 本市独自の施策である小規模事業者等応援給付金の概要を伺います。

産業環境部長 新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少した小規模事業者のうち、店舗等を借りて営業している人の家賃等の固定費の負担軽減を図るため、5月補正予算を基に実施しています。また、自己所有の店舗等で営業している人についても、同様の給付金を6月補正予算にて計上します。

議員 新型コロナ緊急対策資金の申請状況と今後の見通しを伺います。

産業環境部長 6月1日現在で137件、総額33億2,200万円の申請がありました。今後も(株)SUBARUの生産調整の影響等により売上高が減少した製造業を中心に、さらなる利用が想定されます。

議員 医療や情報提供の体制整備に当たり、県とどのような協力関係が望まれるか、所見を伺います。

健康医療部長 必要な体制整備は県が実施しており、市は県の要請により協力し



ている現状です。市内の状況は市のほうがより理解していますので、積極的に要望等を伝えながら、より良い協力関係を築きたいと考えます。

議員 これまで行ってきた本市独自の施策および国・県との役割分担について、市長の所見を伺います。

市長 マスクの配布等、国の施策と重複する部分もありますが、スピードを最重要視して実施しました。感染症対策は国が主体となって行うべきと思いますが、国のスピード感のなさを市が補えればと考えました。市の役割は、市民の生活に対する国の施策の隙間を埋めることだと思います。



本市における奨学金の効果的な運用について

創政クラブ 板橋 明

議員 本市の奨学金を利用する場合の申請から決定までの事務の流れについて伺います。

教育部長 給付型、貸与型ともに、1月の仕事始めから末日までの約1カ月間で次年度の申請受け付けを行い、選考を経て、3月中旬に決定しています。

議員 長年、申請受け付けは年度当初のみであるようです。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、在学中に親が解雇や倒産、死亡、離婚等した際には、年度途中でも申請を受け付け、奨学金を利用できるようにすべきと考えますが、教育長の所見を伺います。

教育長 コロナ禍において家庭環境の急変が想定される事態ですので、随時受け付けには同感であり、これができるような運用方法を検討していきたいと考えます。

議員 予算編成権は市長にありますので、年度途中でも利用可能な奨学金制度のため、前進的な予算措置を行うこと



について、市長の所見を伺います。

市長 何が起こるか分からない時代の流れになっていますので、教育委員も交えて検討していきたいです。また、民間企業等にも協力をお願いし、奨学金全体の充実を図っていきたいと考えています。

■その他の質問

・新型コロナウイルス感染症の福祉分野での影響について

・発熱外来・PCR検査センターの設置について

・地域防災計画等の見直し及び運用管理について

・生涯学習の充実について



感染症拡大と自然災害を通じた本市の危機管理・危機対応・危機対策について

立憲民主党 神谷 大輔

議員 本市における民間事業者等との包括連携協定の締結の現状と、取り組み事例について伺います。

企画部長 民間企業4社、大学3校と締結しています。直近の事例では、群馬銀行、桐生信用金庫との連携による機能別消防団員の指定等があります。

議員 本市における災害時応援協定の締結状況と取り組み事例、今後の方向性について伺います。

総務部長 6月1日現在、58件を締結しています。令和元年東日本台風の際には、消毒に使う石灰の購入と、その納品に係るフォークリフトの借用を優先的に実施できました。災害時には必要物資の調達が困難となりますが、それを協定により解決できる等の重要性を認識しましたので、今後も多業種との協定締結を目指したいと考えています。

議員 災害時応援協定が災害対応に有効である一方、包括連携協定の締結を増やすことは災害の未然防止につながる

と考えます。市の危機管理の在り方について市長の所見を伺います。

市長 包括連携協定を防災と結び付けるのは難しく、災害時応援協定とは別物と考えています。防災の基本としては、個人とそれを取り巻く地域が連携して対策をしてほしいと思います。

議員 居住実態の分からない世帯があることは、本市の危機管理を考える上での大きな課題であると思いますが、市長の所見を伺います。

市長 プライバシーの問題等もあり、難しい状況にありますが、今年度の国勢調査によって把握できる世帯もあると考えています。



6月定例会 一般質問要旨



働き方改革について —休暇について—

太田クラブ 大川 敬道

議員 本市職員の夏季休暇の概要と、その取得状況について伺います。

企画部長 7月から9月末までの期間で5日間取得できる特別休暇制度です。令和元年度における1人当たりの平均取得日数は4.88日です。

議員 本市職員の育児休業の取得率を伺います。

企画部長 令和元年度における女性職員の取得率は100%です。男性職員については、対象22人のうち4人が取得し、取得率は18.2%です。

議員 平成31年1月から1年間における、本市職員の年次有給休暇の平均取得日数と、20日以上取得した人数および割合、また、3日未満の取得であった人数および割合について伺います。

企画部長 消防職員を除く一般行政職員の平均取得日数は12.68日です。取得日数が20日以上職員数は73人、全職員に占める割合は6.9%です。取得日数が3日未満の職員数は17人、全職員



に占める割合は1.6%です。

議員 夏季休暇や育児休業に比べ、年次有給休暇の取得状況には職員間で大きな差があります。新たな休暇制度を設立する等、改善が必要と考えますが、市長の所見を伺います。

市長 年次有給休暇は自らの意思で取得するものですので、無理強いする必要はないと思いますが、休暇を取得しやすい環境づくりのため、所属長から取得を促すことが必要と考えます。

■その他の質問

- ・ウイズコロナによる職員の働き方改革について
- ・時間外勤務について



本市の経済対策について

創政クラブ 矢部 伸幸

議員 本市においては過去2回、経済対策としてプレミアム金券を発行した実績がありますが、そこから見出したプレミアム金券のメリット、デメリットおよび課題について伺います。

産業環境部長 メリットとしては市民の消費意欲に働き掛け、市内の消費拡大に効果が見込めること等があります。一方、購入資金が必要なために購入できない人もいたり、使用が大型店舗に偏る等のデメリットもあります。課題としては購入者数の見通しが難しいことが挙げられ、令和元年度の発行の際には半分以上の売れ残りが発生しています。

議員 新型コロナウイルス感染症に関



し、今後は経済対策が必要と考えます。例えば、プレミアム金券の発行には、過去の実績から見積もると10億円程度を要すると思われるが、経済対策のため、そのような大規模な予算を編成することについて所見を伺います。

産業環境部長 全国的に感染拡大が収束せず、いまだ緊急支援の段階にあります。経済対策については次の段階において必要になると考えています。

議員 スピード感のある経済対策の実行について市長の所見を伺います。

市長 国が特別定額給付金等の大規模な対策を行っていますので、それを消費に向けてもらうことが最適と考えます。市としては、高校生以下の子どもがいる家庭に1万円の食事券を配布しますので、自ら買って使う金券よりも使いやすく、厳しい状況にある飲食業の方々への支援にもなると思います。

■その他の質問

- ・本市の都市計画について



保育所等における新型コロナウイルスの対応について

公明クラブ 高橋 えみ

議員 保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止のための本市の対応について伺います。

福祉子ども部長 特定教育・保育施設等に対し、臨時休園や希望保育の実施要請を行い、保護者に対しては登園自粛の要請を行いました。さらに、保育士の業務負担の軽減と保護者の経済的負担の軽減のため、4月分の0~2歳児の利用者負担額を全額免除としました。

議員 国の令和2年度第2次補正予算では、介護・障害福祉サービス施設の事業所に勤務する職員に対して慰労金を支給することが盛り込まれましたが、保育所や学童保育等で働く方々への支給は

含まれていません。かつてない緊張感の中で、保育所や学童保育、子どもプラッツ等で子どもたちを預かり、社会が停滞しないように支えてくださった方々に慰労の意味を込めて、何らかの形で給付を行うべきと考えますが、市長の所見を伺います。

市長 乳幼児から小中学生まで、子どもたちに関わってくれた方々は非常に多くいます。予算に限りがある中、国の対応が1つの基準になると考えます。国としては、保育士等も当然に、日常の中で新しい生活様式を实践すべきという考えを表現したのだと思いますので、市独自ではなく全国一律の対応をするのが適切と考えます。

■その他の質問

- きめ細やかな子育て支援について
- ・ひとり親家庭の支援について
- ・多胎児支援について
- 子ども食堂等と連携した支援対象児童等見守り強化事業について



学校給食費の無償化について

日本共産党 石井 ひろみつ

議員 本市の学校給食を無償化した場合、本年度での概算額を伺います。

教育部長 食材費として約10億円、調理員の人件費および調理等の業務委託料として約4億2千万円です。

議員 学校給食の意義や目的について教育長の所見を伺います。

教育長 適切な栄養摂取や、望ましい食習慣の確立等の食育の役割等、給食の果たす意義は大きいと考えています。

議員 1951年にユネスコ等により各国の文部省へ勧告された「学校給食及び衣服に関する勧告第33号」について、教育長の所見を伺います。

教育長 学校給食の自校方式や、その運営費は行政が負担、給食は無償もしくは安価であるべきとされており、本市も基本的に自校方式で温かい給食を実施しています。運営費については行政が負担し、食材費のみ保護者負担とすることが望ましいと考えています。

議員 新型コロナウイルス感染症の影



響等により、経済的に大きな不安を抱えている子育て世帯のためにも、学校給食の完全無償化を実施すべきと考えますが、市長の所見を伺います。

市長 現在、就学援助制度における要保護者、準要保護者や、第3子以降の給食費の負担はありません。私も食育は無償であるべきと思いますが、市で実施するには負担が大きすぎるため、現行制度を継続しつつ、国の動向を見ながら考えていきたいと思っています。

■その他の質問

- ・雨水の利用促進について
- ・風水害発生時における避難所の確保と情報伝達のあり方について



大型公共事業の中止・凍結について

日本共産党 水野 正己

議員 (仮称)市民体育館(以下:新体育館)の建設に当たり、企業版ふるさと納税の活用が可能であるという根拠を伺います。

文化スポーツ部長 国から認定を受け、寄付方法を寄付者と協議中で、担当課では企業版ふるさと納税の受け皿となる基金条例の制定を検討しています。

議員 クレインサンダーズの今の本拠地とされる前橋市民体育館の集客数と、本市の新体育館での集客数の見込みを伺います。

文化スポーツ部長 昨シーズンの前橋での1試合の平均観客数は1,376人、本市の新体育館は5千人収容を考えています。

議員 本市の新体育館でのクレインサンダーズの集客数は見込まれていないことになりましたが、クレインサンダーズ以外のプロスポーツの利用は見込まれているのでしょうか。

文化スポーツ部長 決まっていません。

議員 新型コロナウイルス感染症で企

業収益が悪化し、予定した企業版ふるさと納税が確保できないこともあり得ますが、所見を伺います。

市長 クレインサンダーズの誘致でプロスポーツを中心としたまちの活性化に寄与したいと考えています。

■その他の質問

・新型コロナウイルスから市民と業者を守る対策について

・新型コロナウイルスから児童・生徒を守る対策について

・スケートパーク建設の中止・凍結について

・浜町地区・太田駅南口における市街地再開発事業の中止・凍結について



新型コロナウイルス感染症に伴う諸課題と支援策について

公明クラブ 星野 一広

議員 新型コロナウイルス感染症対策として、国から自治体へ交付される地方創生臨時交付金に対する本市の対応について伺います。

企画部長 当該交付金の活用にあたり、市独自の感染拡大予防や生活支援等の各種事業を実施計画として策定し、5月下旬に約7億4,700万円を国に申請しました。ただし、交付には市町村ごとの限度額があり、今回の本市の限度額は約3億3,600万円です。今後、国の2次補正予算による当該交付金の詳細を確認し、必要な生活支援や経済対策を講じていきたいと考えています。

議員 新型コロナウイルス感染症の第2波へ備えて、地方創生臨時交付金を活用して災害時の避難所の備蓄をすべきと考えますが、所見を伺います。

総務部長 災害時に避難所が過密にならないよう、可能な限り多くの避難所を開設するため準備を進めています。当該交付金を有効に活用し、テントタイプの間仕



切り等を備蓄することを検討しています。

議員 今後は、新しい生活様式を実践しながら経済を立て直すことが求められます。企業支援や困窮している人への支援等、国や県の政策に置き去りにされない、きめ細かな支援が必要と考えますが、市長の所見を伺います。

市長 地方創生臨時交付金を活用し、国や県からの支援の穴埋めのみならず、市のさらなる発展につながる事業を行っていきたく考えます。

■その他の質問

・教育行政における課題と今後の対応について



新型コロナウイルス感染症対策の現状と今後について

創政クラブ 大川 陽一

議員 市街地再開発事業の認可の概要について伺います。

都市政策部長 民間事業者が第一種市街地再開発事業の認可を受け、浜町第二地区および太田駅南口第四地区において、住居や商業施設、立体駐車場等を施工する予定です。

議員 新型コロナウイルス感染症により、長期休業を余儀なくされた企業も多く、市税の減少は避けられませんが、自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の第2波を考慮し、財政調整基金は十分に温存すべきです。今後の新型コロナウイルス感染症対策のための予算措置について所見を伺います。

総務部長 新型コロナウイルス感染症による影響は、過去のリーマンショックや東日本大震災よりも大きいと思われます。新年度予算の編成は大変厳しい状況が見込まれますが、市民生活への支援や中小企業者への経済対策等について、さらなる支援を見据えて柔軟に対応したいと考

えます。市独自の事業を実施する場合の財源は、財政調整基金からの繰り入れを考えています。

議員 新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、今年度の再開発事業等の実施を延期して、市民生活や感染症対策を優先させることが望ましいと考えますが、市長の所見を伺います。

市長 多くの事業に国の補助金が付いており、それを一度断ってしまうと、次も付けてもらえる確証がありません。また、景気が落ち込んだときには、社会に仕事を与えるべきだと思いますので、補助金を活用できる事業は積極的に進め、良いまちをつくりたいと考えます。



委員会では 次の議案を審査しました

本会議で各常任委員会に付託された議案の審査結果について、定例会最終日に行われた委員長報告から要旨を抜粋してお知らせします。

総務企画委員会

■太田市事務分掌条例の一部改正について

説明 令和2年度の組織改正に伴い、市民生活に直結した防犯に関する事項を総務部から市民生活部に移管するため、所要の改正を行います。

問 今後の防災および防犯分野における連携について伺います。

答 事務分掌上は分かれています。市として行う業務には変わらないため、いかなる場面においても連携を密にし、また、災害下での犯罪の発生リスクも考えられるため、そのような状況下での業務の連携については、特に注視していきたいと考えます。

問 これまで防災と防犯に関する事項を併せて所管していた理由を伺います。

答 過去には別々の部局において所管し

ていましたが、両分野とも市民生活に密着しており、かつ密接な関係にあるものとして捉え、同一の課における所管とした経緯があります。しかし、昨年度に発生した災害等を教訓に、防災に特化した部署の必要性が高まったこと、また、区長会と連携し、さらなる防犯の取り組み強化を図るため、本条例の改正に至りました。

審査結果 原案可決

■太田市市税条例の一部改正について

説明 地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたこと、および、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日に公布されたことに伴い、所要の改正を行います。

問 現行の制度下における登記簿上の所有者が死亡した場合の手続きについて伺います。

答 所有者が死亡した場合には相続人代表指定届の提出を依頼し、提出があった場合には指定された人に対して納税通知書を送付していますが、中には相続人代表指定届が未提出の場合や、調査を行っても相続人が見つからないケースがあります。その際には課税を保留し、相続人が見つかり次第、課税する方法を取っています。

問 本市における所有者不明土地への課税状況について伺います。

答 現在、納税通知書を送付したにもかかわらず通知書が戻ってきてしまう場合等には、相続人等の調査を実施していますが、相続人等の特定までには至らず、送付先が不明となっている事案が一定数存在します。なお、本条例改正により、登記の有無によるだけでなく、使用の実態があれば課税できるようになり、公平性が増すものと考えています。

審査結果 原案可決

■太田市都市計画税条例の一部改正について

説明 新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋および償却資産に対する固定資産税および都市計画税の課税標準の特例の新設に伴う規定の整備等、所要の改正を行います。

審査結果 原案可決

■太田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

説明 新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、病院や宿泊施設等での患者収容の増加が見られることに鑑み、当該感染症により生じた事態に対処するための防疫作業手当の特例の一部が改正され、支給対象となる作業内容の要件について、国民の生命および健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事したときは、防疫作業手当の支給対象とすることとされたことから、本市においても当該改正内容に準じ、所要の改正を行います。

問 防疫作業手当の支給対象と当該手当を支給することを判断するタイミングについて伺います。

答 生命および健康を保護するための措置を受けた者が、後に医師の判断でPCR検査を受けることになった場合、当該措置に従事した者は支給の対象となり、その中でも勤務時間の大半にあたる4時間以上にわたり、PCR検査を受けることになった者の身体に接して行う作業に従事した者等については、日額4千円の防疫作業手当の支給対象になります。

問 防疫作業手当の支給対象となる消防職員の範囲について伺います。

答 現在、本市消防本部では、事案により救急隊と消防隊が一緒に出動するPA連携を行っており、その場合においても本条例に規定する作業に従事した全ての者が支給の対象になります。

審査結果 原案可決

青木泰孝氏に無償で譲渡します。

問 当該施設が設置されている土地について伺います。

答 土地面積は330.13平方メートルであり、群馬県から無償で借用しています。

健康福祉委員会

■太田市立幼稚園設置条例の一部改正について

説明 現在、市立幼稚園として運営している3幼稚園のうち、太田市立生品幼稚園および太田市立綿打幼稚園について、令和3年4月から公私連携幼保連携型認定こども園として新たに開設するため、別表から当該2園の規定を削ります。なお、附則において、当該2園の園児送迎バスの使用料について定める太田市立幼稚園園児送迎バス使用料徴収条例の廃止を併せて行います。

問 民営化後の当該2園の土地や建物等の管理責任の所在について伺います。

答 当該2園の土地や建物等は、8年間の無償貸与を予定しており、最終的な管理責任は、所有者である市が負うこととなりますが、修繕等の費用負担については、協定により取り決めを行います。

問 本市で行った当該2園の直近の大規模改修工事について伺います。

答 太田市立綿打幼稚園は、本年度事業として大規模改修工事を実施しているところであり、契約金額は9,900万円となっています。また、太田市立生品幼稚園は、平成30年度に大規模改修工事を実施し、その工事費は4,667万7,600円でした。

審査結果 原案可決



■太田市放課後児童クラブ条例の一部改正について

説明 太田市太田東小放課後児童クラブおよび太田市蕨川西小放課後児童クラブを廃止し、太田市北の杜学園放課後児童クラブ、太田市北の杜学園第2放課後児童クラブおよび太田市藪塚本町南第2放課後児童クラブを新設することに伴い、所要の改正を行います。

問 新型コロナウイルス感染症の影響により分散登校が必要とされた場合、または校舎建設工事が太田市北の杜学園の開校に間に合わなかった場合は、本年度末をもって廃止とされる太田市立太田東小学校、太田市立蕨川西小学校、太田市立北中学校の校舎を使用せざるを得ないと想定され、その際は、放課後児童クラブについても、本案で廃止が検討されている2クラブの建物を使用する場合もあるのではないかと危惧しますが、所見を伺います。

答 そのような事態が発生しないよう、工

問 無償譲渡することにより経費削減となる解体費用の額を伺います。

答 解体工事の設計をしたところ、直接工事費で251万円になります。

審査結果 原案可決

事等を進めており、仮に廃止決定後の放課後児童クラブの建物を使用することとなった場合は、条例改正等の手続きについて適正に対応します。

審査結果 原案可決

■太田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

説明 厚生労働省令である「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」が改正され、放課後児童支援員認定資格要件である研修を、本年度から中核市の長も実施できることとされたことに伴い、条例においても同様の規定の整備を行います。

問 本市の放課後児童クラブにおける放課後児童支援員の当該研修の受講状況について伺います。

答 本市における放課後児童支援員172人全員が当該研修を受講済みです。

審査結果 原案可決

■太田市国民健康保険条例の一部改正について

説明 新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険の被保険者等に対し傷病手当金を支給するため、必要な規定を設けます。

問 社会保険における新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金制度との相違点について伺います。

答 一例として、傷病手当金の額の算出に用いる被用者の給与収入の合計額の対象となる期間が異なる点が挙げられます。

問 本来、社会保険に加入すべき人から当該傷病手当金の申請があった場合の対応について伺います。

答 国民健康保険における当該傷病手当の支給と並行しながら、国民健康保険適用適正化事業を継続していきます。

審査結果 原案可決

■太田市国民健康保険税条例の一部改正について

説明 国民健康保険税の減免において、刑事施設等に収容されている被保険者に係る遡及減免および新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る減免を行えるようにするため、所要の改正を行います。

問 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免額の判定をする際の、世帯の主たる生計維持者の収入減少の割合の算定については、本年の一定期間の収入から1年間の収入見込み額を算出し、前年の収入と比較して判定するものと思われそうですが、収入の減少割合の算定に用いる期間をどのようにに設

市民文教委員会

■太田市民公民館条例の一部改正について

説明 太田市藪塚本町中央公民館の多目的室および第2多目的室の使用料に関する規定を新たに設けるため、所要の改正を行います。

問 当該公民館における多目的室および第2多目的室のこれまでの用途について伺います。

答 以前は、各部屋を図書室や展示スペースとして使用していましたが、現状では会議等での使用に供することができるようになっています。

問 他の公民館においても、当該公民館と同様に貸し出しを行うことのできる部屋が残っているのか伺います。

答 他の公民館においては、現在、貸し出しを行うことのできる部屋は残っておらず、市民の利用に供することのできる部屋は、全て条例整備がなされています。

審査結果 原案可決



■太田市いじめ問題専門委員会条例の一部改正について

説明 いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定により、太田市いじめ問題専門委員会が行った重大事態に係る事実関係の調査結果について再調査を行う際に設置する、太田市いじめ再調査委員会に関する規定の整備等、所要の改正を行うとともに、太田市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例についても改正の必要が生じることから、本改正条例の附則により所要の改正を行います。

問 いじめ問題専門委員会およびいじめ再調査委員会の委員の委嘱について伺います。

答 いじめ問題専門委員会は、弁護士1人、医師1人および学識経験者3人の合計5人の委員を任期ごとに委嘱しますが、いじめ再調査委員会は、委員の構成は同じであるものの、必要な場合に市長の求めに応じて設置される委員会であり、いじめ問題専門委員とは別の委員が新たに委嘱されます。

審査結果 原案可決

■財産の無償譲渡について

説明 令和2年3月31日をもって廃止した旧太田市東毛林間学校の艇庫棟を、今後予定している解体の経費を削減するため、赤城大沼漁業協同組合代表理事

定するのか伺います。

問 収入の減少割合の算定に用いる期間の設定は各自治体に委ねられていることから、今後、要領等により公平性を考慮した適切な期間を定めていきたいと考えます。

問 新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税が全額免除となる要件について伺います。

答 国の基準により行います。

審査結果 原案可決

■太田市介護保険条例の一部改正について

説明 令和元年10月の消費税の引き上げに合わせた介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴い、国の基準に準拠して、介護保険料区分の第1段階から第3段階までの、市民税世帯非課税である低所得者層の保険料を軽減します。

問 第1号被保険者の総数および介護

保険料区分のうち、第1段階から第3段階の対象人数を伺います。

答 第1号被保険者である65歳以上の被保険者数は、令和2年3月末現在で約5万7千人となり、そのうち第1段階の対象者は約7,400人、第2段階の対象者は約4,200人、第3段階の対象者は約3,500人です。

問 本条例改正に伴う保険料の軽減総額およびその徴収分を補うための公費負担について伺います。

答 低所得者に対する介護保険料軽減強化に伴う公費負担の割合は、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1とされており、本市の負担分は約2千万円と想定しています。

問 本年度末の介護保険基金残高見込みについて伺います。

答 本年度は約2億9千万円の取り崩しを予定しており、本年度末の基金残高は約4億9千万円と見込んでいます。

審査結果 原案可決

都市産業委員会

■太田市公園条例の一部改正について

説明 老朽化している太田市運動公園の施設改修に伴い、建築面積の特例および運動施設のバリアフリー化や地域の実情に対応した施設とするための運動施設に関する特例を設けます。

問 太田市運動公園の敷地に占める公園施設の建築面積および運動施設の割合の現状と、改正を行う趣旨を伺います。

答 現在の太田市運動公園における建ぺい率は9.02%、運動施設率は49.37%となっています。今後において、市民体育館の建て替え、サッカー・ラグビー場の整備等による建築面積の増加を見込むとともに、サブグラウンドの既存施設を解体後、跡地に新市民体育館を建設する等、運動施設の面積を考慮する必要があるため、改正するものです。

問 本改正の根拠となる都市公園法施



行令における参酌基準の限度について伺います。

答 公園敷地に占める体育施設の建築面積の割合は100分の20となり、運動施設の割合は従前、100分の50とされていましたが、東京2020オリンピック開催を見据えて、制限が緩和されています。地域の実情に応じた管理となるよう勘案した結果、太田市運動公園に限り、それぞれの割合を改正します。

審査結果 原案可決

全国市議会議長会表彰

5月27日に開催された全国市議会議長会定期総会において、長年にわたり議会制度の高揚、地域振興および住民福祉の向上に寄与し、功績のあった2人の議員に対して表彰状の授与がありました。

特別表彰 **白石 さと子** 議員 (在職25年)

一般表彰 **木村 康夫** 議員 (在職15年)

5月臨時会

5月15日に開催された臨時会では、副議長の選挙を行い、第17代副議長に正田恭子議員が当選しました。また、議会選出の監査委員として白石さと子議員の選任が同意されました。

また、市長から提出された「太田市教育委員会教育長任命の同意について」など、16議案を審議し、同意または承認しました。

5月臨時会《市長提出議案》

番号	件名	付託先	審議結果	採決結果
議案第40号	太田市教育委員会教育長任命の同意について	省略	同意	賛成全員
議案第41号	太田市監査委員選任の同意について	省略	同意	賛成全員
議案第42号	太田市固定資産評価員選任の同意について	省略	同意	賛成全員
議案第43号	令和元年度太田市一般会計補正予算(第7号)についての専決処分について	省略	承認	賛成全員
議案第44号	令和元年度太田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についての専決処分について	省略	承認	賛成全員
議案第45号	令和元年度太田市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第2号)についての専決処分について	省略	承認	賛成全員
議案第46号	令和元年度太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についての専決処分について	省略	承認	賛成全員
議案第47号	令和元年度太田市八王子山墓園特別会計補正予算(第2号)についての専決処分について	省略	承認	賛成全員
議案第48号	令和元年度太田市介護保険特別会計補正予算(第5号)についての専決処分について	省略	承認	賛成全員
議案第49号	令和元年度太田市太陽光発電事業特別会計補正予算(第2号)についての専決処分について	省略	承認	賛成全員
議案第50号	太田市市税条例等の一部を改正する条例についての専決処分について	省略	承認	賛成多数
議案第51号	太田市都市計画税条例の一部を改正する条例についての専決処分について	省略	承認	賛成全員
議案第52号	太田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての専決処分について	省略	承認	賛成多数
議案第53号	太田市市税条例の一部を改正する条例についての専決処分について	省略	承認	賛成全員
議案第54号	令和2年度太田市一般会計補正予算(第2号)について	省略	可決	賛成全員
議案第55号	市長等の給与の臨時特例に関する条例の制定について	総務企画	可決	賛成全員

常任委員会等委員一覧表

議長 久保田 俊 副議長 正田 恭子 監査委員 白石さと子

(令和2年5月15日 選任)

委員会名	委員名
議会運営委員会	◎岩崎喜久雄 ○今井 俊哉 水野 正己 星野 一広 矢部 伸幸 大川 陽一 町田 正行 木村 康夫
総務企画委員会	◎高藤 幸偉 ○松浦 武志 神谷 大輔 前田 純也 木村 浩明 矢部 伸幸 岩崎喜久雄 山田 隆史
市民文教委員会	◎渡辺謙一郎 ○長ただすけ 石井ひろみつ 今井 俊哉 星野 一広 久保田 俊 斎藤 光男 白石さと子
健康福祉委員会	◎高橋 えみ ○松川 翼 水野 正己 中村 和正 大川 陽一 正田 恭子 木村 康夫
都市産業委員会	◎高田 靖 ○八長 孝之 高木きよし 板橋 明 大川 敬道 尾内 謙一 町田 正行
公共交通対策調査特別委員会	◎中村 和正 ○板橋 明 石井ひろみつ 前田 純也 松浦 武志 木村 浩明 高藤 幸偉 山田 隆史
議会改革推進特別委員会	◎矢部 伸幸 ○大川 敬道 松川 翼 長ただすけ 八長 孝之 水野 正己 高橋 えみ 高木きよし 今井 俊哉 渡辺謙一郎 岩崎喜久雄 斎藤 光男

◎委員長 ○副委員長

※委員名欄の委員につきましては、議席番号の昇順で記載してあります。

会派・会名簿

(令和2年5月14日 現在)

会派名	氏名
太田クラブ (12名)	○町田 正行 八長 孝之 木村 浩明 中村 和正 渡辺謙一郎 大川 敬道 岩崎喜久雄 斎藤 光男 正田 恭子 山田 隆史 木村 康夫 白石さと子
創政クラブ (11名)	○大川 陽一 松川 翼 長ただすけ 松浦 武志 高木きよし 板橋 明 今井 俊哉 高田 靖 高藤 幸偉 矢部 伸幸 久保田 俊
公明クラブ (3名)	○星野 一広 前田 純也 高橋 えみ
日本共産党 (2名)	○水野 正己 石井ひろみつ

○印は代表者

会名	氏名
市民の会	尾内 謙一
立憲民主党	神谷 大輔

一部事務組合・審議会委員一覧表

(令和2年5月15日 選任)

名称	氏名
太田市外三町広域 清掃組合議会	久保田 俊 石井ひろみつ 前田 純也 矢部 伸幸 山田 隆史 町田 正行
群馬県後期高齢者 医療広域連合議会	久保田 俊
太田市 都市計画審議会	久保田 俊 高橋 えみ 高田 靖 渡辺謙一郎 高藤 幸偉
太田市 土地開発公社	理事 久保田 俊 高橋 えみ 高田 靖 渡辺謙一郎 高藤 幸偉
	監事 町田 正行
群馬東部水道 企業団議会	久保田 俊 大川 陽一 木村 康夫

6月定例会の

議案の審議結果をお知らせします

《市長提出議案》

番号	件名	付託先	審議結果	採決結果
報告第1号	令和元年度太田市一般会計継続費繰越計算書について	-	報告	-
報告第2号	令和元年度太田市一般会計繰越明許費繰越計算書について	-	報告	-
報告第3号	令和元年度太田市太陽光発電事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	-	報告	-
報告第4号	令和元年度太田市下水道事業等会計継続費の繰越しについて	-	報告	-
報告第5号	令和元年度太田市下水道事業等会計予算の繰越しについて	-	報告	-
議案第56号- 第74号	太田市農業委員会委員任命の同意について	省略	同意	賛成全員
議案第75号- 第79号	人権擁護委員候補者の推薦について	省略	可決	賛成全員
議案第80号	令和2年度太田市一般会計補正予算(第3号)について	省略	可決	賛成全員
議案第81号	令和2年度太田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	省略	可決	賛成全員
議案第82号	太田市事務分掌条例の一部改正について	総務企画	可決	賛成全員
議案第83号	太田市市税条例の一部改正について	総務企画	可決	賛成多数
議案第84号	太田市都市計画税条例の一部改正について	総務企画	可決	賛成全員
議案第85号	太田市公民館条例の一部改正について	市民文教	可決	賛成全員
議案第86号	太田市いじめ問題専門委員会条例の一部改正について	市民文教	可決	賛成全員
議案第87号	太田市立幼稚園設置条例の一部改正について	健康福祉	可決	賛成多数
議案第88号	太田市放課後児童クラブ条例の一部改正について	健康福祉	可決	賛成多数
議案第89号	太田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	健康福祉	可決	賛成全員
議案第90号	太田市国民健康保険条例の一部改正について	健康福祉	可決	賛成全員
議案第91号	太田市国民健康保険税条例の一部改正について	健康福祉	可決	賛成全員
議案第92号	太田市介護保険条例の一部改正について	健康福祉	可決	賛成全員
議案第93号	太田市公園条例の一部改正について	都市産業	可決	賛成全員
議案第94号	財産の取得について	省略	可決	賛成多数
議案第95号	財産の無償譲渡について	市民文教	可決	賛成全員
議案第96号	太田市運動公園陸上競技場建設工事請負契約締結についての変更について	省略	可決	賛成全員
議案第97号	太田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	総務企画	可決	賛成全員
議案第98号	太田市立太田高等学校武道館建設建築工事請負契約締結について	省略	可決	賛成全員
議案第99号	令和2年度太田市一般会計補正予算(第4号)について	省略	可決	賛成全員

《陳情》

番号	件名
陳情第6号	基礎的財政収支黒字化目標を撤廃するよう国に意見書を提出するよう求めることについて
陳情第7号	インフレ率2%を達成するまで消費税を凍結するよう国に意見書を提出するよう求めることについて
陳情第8号	安藤提言を早急に実行するよう国に意見書を提出するよう求めることについて
陳情第9号	太田市役所ISO運営に関することについて
陳情第10号	2020年国民平和行進などへの協力のことについて

議会報告会・意見交換会

ワークショップに
参加しませんか？

みんなで一緒に
考えよう!!

市政の身近なテーマについて、市民の皆さまに気軽に意見を出していただく、ワークショップを開催します。暮らしやすい太田市について、議員と一緒に考えてみませんか。

【日時】 令和2年11月6日(金)
午後6時30分～8時30分まで

【会場・テーマ】 太田行政センター 「災害対策について」
九合行政センター 「子育てについて」
鳥之郷行政センター 「ごみ対策について」

【対象】 市内在住の人

【定員】 各会場 20人

※申込者が定員を超えた場合は抽選とし、抽選結果は申込者全員に通知します。

【申込期間】 令和2年8月17日(月) から
令和2年10月9日(金) まで

【申込方法】 下記の申込先へ電話、FAX、郵便、電子メールのいずれかの方法でお申し込みください。申し込みの際は、①氏名 ②住所 ③電話番号 ④参加したいテーマの会場名(第2希望・第3希望があれば、その会場名)をお知らせください。

【申込先】 太田市議会事務局
〒373-8718
太田市浜町2番35号
☎ 0276-47-1806
FAX 0276-47-1860



E-mail : otagikai@mx.city.ota.gunma.jp

【その他】 新型コロナウイルスの影響により中止する場合があります。